

内部公益通報委員会委員長 様

内部公益通報書

次のとおり浜田市内部公益通報に関する要綱第 3 条第 3 項の規定により内部公益通報を行います。

通報者	所属（ ） 職（ ） 氏名（ ） ・ 匿名
通報対象事実等 が生じ、又はまさに 生じようとして いると思料さ れる内容	生じている ・ 生じようとしている ・ その他（ ）
	（いつ）
	（どこで） （具体的に）
前項の内容を知 った経緯	
証拠書類	有（書面 ・ その他（ ）） ・ 無
調査結果の通知	希望する ・ 希望しない
連絡方法等	連絡方法 電話 ・ 電子メール ・ F A X ・ 郵送 ・ その他（ ） 連絡先 （ ）
特記事項	